

## 子どものための養育費を確保する制度の実現について

父母の離婚等に起因するひとり親世帯において、子どもの健やかな成長と未来のために養育費は欠かすことのできないものである。

しかしながら、平成28年度全国ひとり親世帯等調査によると、母子世帯において離婚した父親との間で養育費の取決めをしている世帯は42.9%、現在も養育費を受けている割合は24.3%にとどまっており、養育費の不払いはひとり親世帯の貧困の要因の一つとされている。

国においては、「不払い養育費の確保のための支援に関するタスクフォース」及び「養育費不払い解消に向けた検討会議」を設置し、この問題に対する検討が幅広く行われているところではあるが、昨今の新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う地域経済や雇用情勢の悪化による収入減少は、養育費の支払履行にも影響を及ぼしていると考えられる。

については、養育費を確保する制度及び親が養育費に関する知識を学べる環境の早期実現に向けて、次のとおり要望する。

- 1 強制執行認諾文言付公正証書等の債務名義になる書類の作成義務化や作成費用の無償化、専門家等への相談費用に対する補助など、養育費の取決めが徹底されるために必要な支援や、取決めをしたが養育費を受け取れていないひとり親世帯への支援を速やかに具現化すること。
- 2 子どもの権利を等しく守る観点から、国の責任において、子どもの立場に立った「養育費や面会交流の取決め」を促すとともに、離婚が子どもに与える影響や養育費の重要性を学ぶ「親支援講座の受講」について、離婚前の親が住民登録地にかかわらず受講できるよう、全国一律に機会を設け、家庭裁判所等において、統一的な内容の講義を実施するなど、非監護親が養育費を自発的に払うようになるために必要な仕組みを整えること。

- 3 「養育費は子どもの健やかな成長と未来のために必要なもの」という考えを普及させるために、テレビや公共交通機関で啓発動画を流すなど、日常生活場面での広報を行い、国民の理解の向上を図ること。

令和2年12月 9日

法務大臣 上川陽子様

厚生労働大臣 田村憲久様

九都県市首脳会議

座長	川崎市長	福田紀彦
	埼玉県知事	大野元裕
	千葉県知事	森田健作
	東京都知事	小池百合子
	神奈川県知事	黒岩祐治
	横浜市長	林文子
	千葉市長	熊谷俊人
	さいたま市長	清水勇人
	相模原市長	本村賢太郎